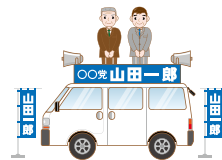


# 那須町長選挙のお知らせ

投票日 3月25日(日)

告示日 3月20日(火)



- 立候補予定者説明会 2月22日(休) 午前10時～
- 立候補届出書事前審査 3月8日(休) 午前10時～正午
- 立候補届出日 3月20日(火) 午前8時30分～午後5時

■問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎72-6927

## 福祉タクシー利用券申請の受付を開始します

平成30年度の「那須町福祉タクシー利用券」交付申請の受付を次に行っています。なお、平成29年度中に申請している方には、あらかじめ申請書をご自宅に郵送しますのでご確認ください。(2月中旬頃発送予定です)

- ▼交付対象者
  - ① 重度心身障がい者 身体障がい者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2をお持ちの方
  - ② 精神障がい者 精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方

- ▼申請に必要なもの
- 印鑑

○身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳  
○高齢者世帯の場合は、「75歳以上の高齢者のみの世帯」であることの民生委員の証明(※生活実態が住民登録と異なる場合は交付対象外となります)  
※詳しくはお問い合わせください。

- ▼申請場所・問合せ
- 保健福祉課福祉係
- ☎72-6917

## 平成30年度固定資産税台帳の縦覧・閲覧のお知らせ

【縦覧】固定資産税の納税者は、土地や家屋の価格等に関して縦覧ができます。

- ▼縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)(土日・祝日を除く)
- ▼時間 午前8時30分～午後5時15分(毎週金曜日は午後7時15分まで)
- ▼場所 税務課
- ▼料金 無料
- ▼縦覧できる方
  - 土地または家屋の固定資産税が課税されている方
  - 納税者と同居の親族
  - 納税管理人
  - 納税者から委任を受けた方



- ▼必要書類
  - ・運転免許証など本人確認ができるもの
  - ・代理人の場合は委任状
- ▼閲覧 納税義務者本人の資産に関するのみ1年を通して閲覧することができ、料金は、縦覧期間中は無料ですが、その他の期間は有料になります。

- ▼問合せ 税務課資産税係
- ☎72-6905

## 3月13日はマイナンバー(個人番号)カードの交付と特例転出入ができません

住民基本台帳ネットワークシステム作業のため、3月13日(火)は、次の業務が停止します。

- ▼対応できない業務
  - ・マイナンバー(個人番号)カードの交付ができません。ただし、受付のみは行います。
  - ・町外に住所を登録されている方が那須町役場にて取得できる、広域住民票の交付ができません。

- ・住民基本台帳カード及びマイナンバーカードを利用した特例転入と特例転出ができません。
- ▼問合せ 住民生活課住民年金係
- ☎72-6908



## 平成30年度は固定資産(土地・家屋)の評価替えの年です

土地・建物の固定資産の評価は3年ごとに見直すこととされており、これを「評価替え」といいます。

中でも、土地については、状況が類似した地域(状況類似地域)を設定し、不動産鑑定評価などの価格を基に固定資産税に関する評価を行っているところです。しかしながら、状況類似地域は利用状況や周辺環境の整備などにより、常に変化していきます。

そこで、平成30年度の評価替えでは、状況類似地域の大幅な見直しを実施します。

そのため、一部の宅地においては、今までと比較し、評価額および税額が変更となる場合があります。適正・公平な課税のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ▼問合せ 税務課資産税係
- ☎72-6905

